

〔研究ノート〕

近現代日本における「資源」利用・管理の歴史研究

—経済史研究を中心に—

高 柳 友 彦

はじめに

- I 「資源」へのまなざし
 - II 「資源」利用研究
 - III 「資源」管理研究の展開
- おわりに

はじめに

近年、地球規模で起こる環境問題やエネルギー問題への懸念から「資源」の利用・管理のありようが注目され、特に現状分析を行っている環境経済学や環境社会学といった分野では多くの研究成果が残されている。こうした方面からの「資源」利用・管理の歴史的過程への関心が高まる中、歴史研究においても「資源」を対象とする研究の重要性は再認識されている。ただ、多様な種類や性質を有する「資源」を対象とした研究は、多岐の分野に及んでいることから、総括的にまとめられた研究は少ない。そこで本稿では、近現代日本を対象とする「資源」利用・管理の歴史研究の動向を特に経済史研究を対象として、「資源」の特質にあわせて整理する。加えて今後の「資源」利用・管理をめぐる歴史研究の課題についても提示していきたい。

I 「資源」へのまなざし

「資源」とは、国語辞典によれば「生産活動のもとになる物質、水力、労働力などの総称」¹⁾、または「産業の材料・原料として見た地下の鉱物、山林、水産物、水力などの類」²⁾と定義される。両者の共通点は、生産活動に関わる人的なものから水、森林といった幅広いモノを想定している点である。いいかえるならば、「資源」とは、人々の営みを支える存在であり、かつそれが自然に存在し、人がつくりだすことができないものととらえることができるだろ

う³⁾。「資源」は、それぞれの特性の違いからさまざまな形で分類されている。たとえば「資源」の自律的な回復可能性を基準にすれば、枯渇性資源と再生可能資源の2つに大別することができる⁴⁾。前者は、石炭、金属といった鉱物資源、後者は水、森林、漁場、温泉、大気、土地などがあげられる。両者の「資源」は、個々の特性によってその利用・管理のあり方が異なるだけでなく、「資源」をめぐる議論の内容にも違いが生じている。枯渇性資源である石炭、石油、金属資源は、原料、エネルギー源としての側面が重視されるため、開発主体の展開に議論が集中し、「資源」管理の側面については、公害による汚染問題など他の資源との関係の範囲内でのみ議論が行われる。一方、水や森林といった再生可能資源は、地域住民の生活や生業と密接に結びつくため、資源の持続的な管理（保全）のありようが重要な論点となる。個々に異なる特性を有する「資源」研究は、地域を対象とした研究や個々の「資源」利用に限定され、異なる「資源」間の関わりや全体をとらえた「資源」研究はほとんど行われることはなかったのである。

この点、佐藤仁は、総合的な「資源」研究や「資源論」が日本において展開しなかった理由について、「資源」の語彙の歴史的系譜や「資源」をめぐる言説の変遷など、「資源」認識の歴史的変遷から明らかにしている⁵⁾。現在、日本において Resource の訳語として使用されている「資源」は、明治期の英語辞書には記載されず定着した言葉ではなかった⁶⁾。用語としての本格的な利用は、政府や軍関係者が国内における資源不足を意識するようになる戦間期以降であり、経済統制が始まる1937年以降、産業の原料や資材を意味する言葉としてモノから人間までを幅広く「資源」としてとらえていくこととなった⁷⁾。20世紀以降、政策立案者やエリート層が日本を「資

源」不足の国（＝「資源」を「持たざる国」）として認識したため、「資源」は主に原料・エネルギー源を意味する言葉となったとされる。敗戦直後の一時期を除いて、この資源不足に基づく「持たざる国」という認識や観念は、高度経済成長期においてより支配的な言説として語られ、以後の資源政策にも大きな影響を及ぼした。事実、水や森林といった再生可能資源についても、持続的な管理よりも、工業製品の原料や電力のエネルギー源としての利用・開発の側面が重視され、国土開発計画に基づいて水力発電や森林開発が各地で行われたのである⁸⁾。

「資源」が原料やエネルギー源を意味する言葉として定着したことは、「資源」をめぐる歴史研究にも影響を与えた。近代以降の日本の経済発展（＝工業化）や生産力の拡大に不可欠な原料・エネルギー源の開発への歴史的関心が高まり、「資源」開発の側面に議論が集中することとなったのである。一方で、地域住民による水や森林といった再生可能資源の持続的な利用など、「資源」の管理や保全への関心は後景に退いてしまった。そこで、以下では「資源」ごとに分断された歴史研究の中で、まず、原料・エネルギー源の側面から見た「資源」の歴史研究について、次に「資源」の管理・保全をめぐる歴史研究の展開について順に紹介していこう。

Ⅱ 「資源」利用研究

—原料・エネルギー源開発の視点—

経済発展と密接な関わりを持つ原料・エネルギー源としての「資源」研究は、これまで石炭や金属など鉱物資源開発を対象として数多く進められてきた。まず、近代日本における鉱物資源研究の代表的な研究として隅谷三喜男『日本石炭産業分析』があげられる⁹⁾。同書は、産業史の方法論を用いて、近代日本の石炭産業における資本制企業の生成と展開過程を日本資本主義の形成・発展との関わりから明らかにした研究である¹⁰⁾。工場や鉄道のエネルギー源、鉄鋼業における原料としてとらえられた石炭がどのように開発されたのか、炭鉱企業による労働過程や運搬過程への取り組みによって、拡大する石炭需要に対応したことを明らかにしている¹¹⁾。「資源」のエネルギー源としての側面を重視し、エネルギー問

題そのものに取り組んだ研究としては、1970年代に発表された社会経済史学会編『エネルギーと経済発展』や近年の橘川武郎と小堀聡の研究があげられる。これらは、「資源」開発に注目するのではなく、経済活動や工業化に必須である「エネルギー」そのものに注目している点が特徴である。『エネルギーと経済発展』では、近代以降の経済発展の過程で、石炭など新たなエネルギー源の登場が日本の産業発展にどのような影響を与えたのかを、動力化の過程や石炭市場の拡大といった事例によって紹介している¹²⁾。橘川が、「エネルギー」を作り出す電力産業の形成・展開過程を明らかにしている一方¹³⁾、小堀は個々の産業のエネルギー問題に着目し、戦間期から高度経済成長期にいたる省エネ技術の普及や石炭から石油へのエネルギー転換の過程などエネルギー節約の文脈の中で、「資源」節約のありようを明らかにしている¹⁴⁾。

また、鉱物資源に限らず再生可能資源を原料、エネルギー源として把握した研究も数多く見られる。森林資源を原料の視点でとらえ、木材の利用・開発の展開を扱った研究や¹⁵⁾、原料・エネルギー源としてだけでなく、農地や鉱物資源を含めた「資源」を天然資源ととらえ、日本経済の発展と資源問題の関わりを考察した研究もあげられる¹⁶⁾。これら経済史研究と密接に結びつき展開された「資源」研究では、「資源」の効率的な利用の観点から経済発展との関わりが論じられていたため、開発を展開する企業の動向（製品生産や企業活動の発展）に主な視点が集中した。

一方で、公害問題が社会問題として顕在化した1960年代後半以降、資源開発が自然環境や生態系の破壊に加え、人間の生命をも脅かすことが明らかとなった。水俣病など四大公害病の被害が多くの人々に認識され、公害問題の歴史的起因についての関心が高まった。実際、明治期の足尾銅山鉱毒事件をはじめとする四大銅山鉱毒・煙害事件の歴史的意義を明らかにした研究や第一次大戦期以降、深刻化する炭鉱での鉱害問題、都市部における工場の煤煙などの公害問題を対象とする研究が進展した¹⁷⁾。経済史研究では、原料やエネルギー源として「資源」をとらえることを重視したため、「資源」利用・開発に

伴う「負の側面」を見失ってしまったのである。ただ、近年、地球規模で深刻化する環境問題が注目され、開発と「自然環境」との調和が提唱されるようになった影響から、経済史研究においても、企業行動と「環境」との関わりに焦点をあてた研究も行われている。たとえば、明治期の製糸業や産銅業を対象とした杉山伸也・山田泉の研究や岡田有功の研究は、エネルギー源としての「資源」の代替性に注目している。ここでは、木材・薪炭利用が地域の森林環境を脅かす一方、石炭などへの資源代替や新たな技術導入によって対応したことで、自然環境の制約の中で個々の産業が発展を遂げた様相が明らかにされている¹⁸⁾。このように、「資源」を原料・エネルギー源として単に開発し利用する視点から、「環境」との関わりが重視され、持続的な「資源」の管理・保全への関心が高まるようになったのである。

Ⅲ 「資源」管理研究の展開 —「国家」・「所有」との関わり—

持続的な利用が可能な資源としては、先に紹介した再生可能資源である水、林野（森林）、漁場、大気、土地などがあげられる。個々の資源の特性によって、細かく分類することができるが、ここでは、「資源」管理の側面を重視し、主に、水と林野の利用を中心にとりあげていきたい¹⁹⁾。

水（温泉も含む）や林野は、人々の生活や生業に欠かせない「資源」である。これら再生可能資源は、相互に強い関連性を持つ（たとえば、林野の伐採が水の涵養機能を低下させるなど）と同時に、地域住民から構成される利用者らによって利用・管理が行われるため、地域社会の社会関係と密接な関わりを持っている。したがって、「資源」の管理・保全に関わる研究では、人とモノとの関係のみならず、さまざまな「資源」を通じた人と人の関係（＝地域の社会関係に基づく利用者間の関係）に焦点をあてることが可能となる。実際、農業生産に不可欠な「資源」であった水や林野は、農村における土地利用や土地問題との関わりの中でとらえられていた。法社会学や法制史の分野では、戦前期の末弘厳太郎や戒能通孝らの研究に代表されるように、現実の切迫した農村問題と深く関わる中で、農村生活に必須な部落有

林野の重要性に注目していた²⁰⁾。高度経済成長期以降、農村社会の変容に伴い、その社会を基礎づけていた土地利用や農業生産に付随する水利や入会利用のありようも大きく変化した。この点、法社会学者の川島武宜らは、入会権とその利用形態の解体という事象に注目している²¹⁾。川島らの議論では、大塚久雄『共同体の基礎理論』の影響を強く受け、「資源」利用における共同体規制の存在に着目し、近代以前まで資源利用を秩序づけていた共同体の秩序が近代以降、「近代的土地所有権」を前提とする私的土地所有の確立によって解体されたことを歴史的に明らかにしている²²⁾。隣接分野で進展した農村における「資源」利用・管理の歴史研究は、1980年代以降、村落研究の研究者らによって本格化した。それまで、農村社会における土地問題は、各地域の経済構造や土地所有関係に基づき類型化された地帯構造論を前提とした研究が主流で、地主小作関係の変容や地主資金の資本転化といった資本主義と地主制との関わり（戦前期の日本農業の構造的問題）に焦点があてられていた²³⁾。結果、農村社会における部落の機能など、村落社会秩序への関心は低く、付随的な林野や水利などの「資源」利用は注目されなかったのである。

農村社会における土地管理秩序としての部落の機能に注目し、近代以降の農村における水利や入会利用を「共同体」との関係で明らかにした研究として安孫子麟らの研究があげられる²⁴⁾。安孫子らは、村落が持つ機能、地主の土地支配、国家政策の三者の関わり合いから、土地管理・利用秩序のありようを分析している。そこでは、村落による土地管理機能（＝資源利用における部落の諸機能）が明治以降の近代的な耕地支配関係の中で、その機能を失い、行政組織がそれを代替したことが明らかにされた²⁵⁾。また、土地や水利利用の「地域的公共関係」を通して、地域社会の自然村と行政村との歴史的変遷を明らかにした研究として、大石嘉一郎・西田美昭編『近代日本の行政村』があげられる²⁶⁾。大石らは、町村制施行時から戦前期を通じて、村落が持っていた公共的機能が、進展する地方自治制度との関わりの中で徐々に弛緩し、部落の「行政村化」が進展していくことを、水利をめぐる自然村の対立などを事

例に明らかにしている。

このように、農村社会を対象とした「資源」利用・管理研究は、村落共同体が持っていた、「資源」管理機能（＝土地利用管理秩序）の変化・再編のありようを明らかにしてきた。ただ、近代以降の再生可能資源の利用・管理は、部落内や部落間（＝1つの行政村内）での社会関係にとどまらず、広範囲かつ多様な主体によって構成されるようになった点を見逃してはならないだろう。それは特に、近代以降の農業水利開発などの水資源利用において問題となる。この点、日本の水利問題を包括的に分析した研究として玉城哲ほか編『水利の社会構造』があげられる²⁷⁾。同書は、農業の基盤である灌漑技術とその担い手・組織に注目し、水利をめぐる各主体間の対立の様相を明らかにしている。近代以降、河川の水資源は、地域内での農業水利利用だけでなく、工業化に伴う工業用水や電源開発、都市の生活用水などへの利用が求められた²⁸⁾。加えて、「河川法」によって創設された水利権の存在によって、近世からの歴史を有する農業水利の慣行（慣行水利権）は、近代企業や都市の利害に大きく影響を受けるようになったのである。また、同一の資源をめぐる分配の対立だけでなく、個々の「資源」が企業活動に利用されることで、異なる資源間の利用・管理をめぐる対立も深刻な問題となった。この点、筆者は、産業化の進展に伴う石炭資源開発によって温泉資源が減少した事例から、温泉を利用する地域住民と鉱山企業との対立や紛争のありようを分析し、住民の生活に欠かせない「資源」利用が企業の論理に強いられ変容したことを明らかにしている²⁹⁾。近代以降の「資源」利用・管理は、村落共同体内の階層性に基づいた社会関係に加え、資源開発を行う「企業」や「都市」「農村」間の関係など、さまざまな利害関係者間で調整を行い、かつ互いの関係を構築していく必要があったのである。

「企業」と地域住民など諸利害に関わる利用者間の「資源」利用の対立は、経済活動の進展に伴う「資源」の経済的価値の高まりだけでなく、資本主義経済に適合的な「所有」権が創設された影響も大きかった。実際、企業側が水利権や鉱業権を主張するなど、互いの「所有」権が対立するため、当事者間

では解決が困難な問題であった。そこで、実際に対立を処理し、調整する主体として「国家」の役割が重要となる。ただ、「国家」は、企業が持つ「権利」を創設した当事者であると同時に、自ら地域住民の「資源」利用・管理に介入する開発主体にもなる。一方で、「国家」は、住民の資源利用を脅かすだけでなく、住民の「権利」を保障する主体ともなりうる。「資源」開発の取り締まりや規制を行う「国家」の諸側面にも注目するなど、多様な側面を有する「国家」の役割をどのように位置づけるのかが重要であろう³⁰⁾。

そこで、新たな「所有」権概念が創設された明治維新以降の諸政策、具体的には、近世近代移行期における制度変化に注目し、「国家」が新たに付与した「近代的土地所有権」が、近現代日本における「資源」利用・管理の特質にどのような影響を与えたのか、加えてその変化の過程で「国家」が果たした役割について明らかにすることが、必要であろう³¹⁾。

ここで、近世近代移行期における土地、資源利用秩序の変容過程を概観しておこう。近世の土地所有・利用秩序は、領主との関係では村請制のもと、村落の自律性を保ちながら維持されていた特徴を持つ³²⁾。林野利用は、耕地の農業生産のための水利や資材供給機能を有するため、耕地の土地利用と同様、村の間接的共同所持によって利用が秩序づけられていた³³⁾。人々の生活に密接に関わっていた林野や水利などの「資源」は、人々の生業や生活を支える目的のもと、村落共同体や領主的権力関係の中でその利用が秩序づけられていたのである。加えて、他村や領主的権力との間で資源利用をめぐる対立や紛争を抱えながらも、村落内での資源配分機能や資源利用は維持されていた³⁴⁾。

しかし、地租改正に見られる維新政府による「国家法」の土地政策（＝私的土地所有を認めた土地所有権制度）の改革は、それまでの「部落法」に基づく利用慣行（＝近世期の村による土地所有・利用の秩序）との間でずれを生じさせた³⁵⁾。法社会学者の戒能通孝は、岩手県の小繋を事例に、入会慣行を認めようとしない土地所有者と林野利用に生活手段を依存している農民等利用者との生存をかけた闘争の過程を明らかにすると同時に、入会権をめぐる裁判

の支援を行っている³⁶⁾。また、入会林野に限らず人々の生活に密接に関わる資源利用の歴史の変遷を、土地所有との関わりから包括的に明らかにした研究として丹羽邦男『土地問題の起源』があげられる³⁷⁾。丹羽は、維新政府によって導入された「近代的土地所有権」制度が、私的土地所有を確立させたことで、それまで有機的連関を維持していた土地利用や資源利用を分断し³⁸⁾、住民による資源利用が大きく制約をうけたことを明らかにしている。近世までの土地利用慣行の多くは、新たな土地制度によって否定され³⁹⁾、土地所有と利用との対立（＝近世期から続く利用秩序の慣行と私的土地所有との対抗）が新たな問題となった。加えて、近世に共有資源として利用されていた漁場、林野といった「資源」は、国家による統一的な把握によって秩序づけられようとした⁴⁰⁾。鉱物資源の多くが国の管理・所有下に置かれるなど⁴¹⁾、資源の「所有」のありようは、個々の資源で異なった対応がとられるようになったのである。近現代日本における「資源」利用・管理のありようは、「近代的土地所有権」をはじめとする諸制度の導入によって分断されただけでなく、「所有」のありようが異なる様相を見せたといえる。

以上のように、近世の地域社会の「資源」利用秩序が、近代以降いかなる変容をとげたのか、地域社会の自律的な側面に着目しながら、「国家」や「企業」など他の主体との相互の関わり合いを含めて歴史の変遷を明らかにしていくことは、今後の「資源」管理研究の大きな課題だろう。その際に、土地所有権制度の画期となった地租改正の様相を具体的に明らかにするとともに、その後の資源利用をめぐる「権利」（所有権）の動向に焦点をあてていかなければならない⁴²⁾。

こうした近世近代移行期の地域住民の「資源」利用・管理における「国家」の存在と「所有」のありようを位置づける作業は、近年盛んになりつつある共有資源としての「コモンズ」研究への示唆も提供することになる⁴³⁾。「コモンズ」研究では、「公」と「私」に属さない「共的世界」を重視し、地域住民が共同で行う「資源」利用・管理の機能や役割を再評価している。これらの議論では、「共的世界」における資源利用の積極的な側面を強調するため、「国家」

の役割を軽視すると同時に、これまで「共同体」論で議論されていた共同体内における閉鎖性や階層性を持つ集団内部問題や外部集団に対する排他的な対応を軽視するといった問題点がある。加えて、地域住民による資源管理の重要性が認識されている現代社会においても、里山の開発やさまざまな開発計画の背景に、土地や資源をめぐる「所有」のありよう、つまり、近代以降創設された近代的土地「所有」権が大きく影響している。

現実社会における「資源」利用・管理の今後を見通すためにも、「国家」との関わりの中で、地域住民の「資源」利用・管理のありようがどのような変化をとげたのか、基底に存在する土地・資源の「所有」のありようを明らかにすることも必要だろう。これらの作業を通して、単に「資源」を通した社会関係を明らかにするだけでなく、現代社会における「所有」概念（＝「近代的土地所有権」の特質）を再検討するきっかけにもなると思われる。このように、歴史学の立場から、「資源」利用の歴史の変遷を明らかにしていくことは、現実の「資源」研究においても有意義な作業であるとともに今後の重要な課題となるだろう⁴⁴⁾。

おわりに

「資源」をめぐる歴史研究は、本稿で明らかにしてきたように、その特質ごとに分断され展開してきた。2011年の原発事故以後、電力不足が懸念される日本経済において、原料・エネルギー源としての「資源」が再び注目され、原子力に代わる地熱など自然エネルギー利用への関心が高まっている。しかし、原料・エネルギー源としての視点のみでは自然エネルギー利用においてもさまざまな問題が生じる。たとえば、注目されている地熱発電では、発電のため地中深く掘削することによって、近隣の温泉減少を招き、温泉利用者に大きな影響を与える可能性を持つ。新たな「資源」利用への関心が高まる中で、「資源」利用・管理の主体間の関係（「企業」や「国家」といった経済活動等で中心的な役割を果たす開発・利用主体も含む）は、現実問題として重要となっている。分断的だった「資源」研究は、利用・開発・管理のありようを含めた総合的な「資源」研究への

展開を求められているのである。

- 1) 新村出編『広辞苑』第6版、岩波書店、2008年。
- 2) 小学館国語辞典編集部編『日本国語大辞典—精選版—』2巻、小学館、2006年。
- 3) 「資源」を同様な定義として考えている研究として、日本村落研究学会編『むらの資源を研究する—フィールドからの発想—』農山漁村文化協会、2007年、などがあげられる。
- 4) 環境経済・政策学会『環境経済・政策学の基礎知識』有斐閣、2006年。
- 5) 佐藤仁『「持たざる国」の資源論』東京大学出版会、2011年。
- 6) 同上書。当時、原料を指す意味として「富源」という言葉が使われていた。
- 7) 同上書。
- 8) 町村敬志編『開発の時間 開発の空間—佐久間ダムと地域社会の半世紀—』東京大学出版会、2006年。日本の地域開発のありようについては岡田知弘『日本資本主義と農村開発』法律文化社、1989年、を参照。
- 9) 隅谷三喜男『日本石炭産業分析』岩波書店、1968年。
- 10) 産業史研究に関する研究史整理は、武田晴人「近代の産業と資本」社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、1992年、を参照。
- 11) 同様な視点から、明治期に輸出品として重要な地位を占めた銅を対象とした研究として武田晴人『日本産銅業史』東京大学出版会、1987年、があげられる。
- 12) 社会経済史学会編『エネルギーと経済発展』西日本文化協会、1974年。
- 13) 橘川武郎『日本電力業発展のダイナミズム』名古屋大学出版会、2004年。
- 14) 小堀聡『日本のエネルギー革命』名古屋大学出版会、2010年。
- 15) 製紙企業や木材商などの自然条件の制約の中での木材調達のありようを明らかにした研究として、山口明日香「戦前期日本の炭鉱業における坑木調達—産業化と木材利用—」『社会経済史学』73巻5号、2008年、があげられる。また、震災以降の木材利用の急増については、山口由等「1920年代の慢性不況下の都市化—東京市の建築市場における資源の分析から—」『経済と経済学』96号、2002年。
- 16) 安場保吉「日本経済史における資源—1800～1945年—」『社会経済史学』62巻3号、1996年。経済成長論の立場から、19世紀から20世紀前半にいたるまでの150年の期間を対象に日本経済における「資源」の役割とその意義を分析している。
- 17) 神岡浪子編『近代日本の公害—資料—』新人物往來社、1971年。飯島伸子「日本公害史研究ノート (1) — (5)」『公害研究』3巻3号～4巻4号、1974-1975年。菅井益郎「日本資本主義の公害問題—四大銅山鉱毒・煙害事件— (一) (二)」『社会科学研究』第30巻4号、第6号、1979年。
- 18) 杉山伸也・山田泉「製糸業の発展と燃料問題—近代諏訪の環境経済史—」『社会経済史学』65巻2号、1999年。岡田有功「鉱山開発と地域環境—1880年代における小坂銀山の技術と経営を中心として—」『経営史学』37巻1号、2002年。
- 19) 前掲、環境経済・政策学会『環境経済・政策学の基礎知識』。厳密には、水や大気、土地は環境資源、林野や魚介は生物資源として区別することができる。
- 20) 末弘厳太郎『農村法律問題』改造社、1924年。戒能通孝『入会の研究』日本評論社、1943年。
- 21) 川島武宜『川島武宜著作集 第8巻 慣習法上の権利 1』岩波書店、1983年。『同 第9巻 慣習法上の権利 2』岩波書店、1986年。川島・渡辺洋三・潮見俊隆『温泉権の研究』勁草書房、1964年。川島・渡辺・潮見『入会権の解体』第1、第2、第3、岩波書店、1959、1961、1968年。
- 22) 川島武宜は、自らの研究において大塚久雄の『共同体の基礎理論—経済史総論講義案—』(岩波書店、1955年)の影響を強く受けていたことを温泉権研究の解説で述べている。『川島武宜著作集 第9巻』684頁。筆者は熱海温泉を事例に、温泉の資源利用(温泉権の把握等)の歴史的変遷について、川島らの見解を批判的に検証している。拙稿「温泉地における源泉利用—戦前期熱海温泉を事例に—」『歴史と経済』191号、2006年。同「地域社会における資源管理—戦間期熱海温泉を事例に—」『社会経済史学』73巻1号、2007年。
- 23) 中村政則『近代日本地主制史研究』東京大学出版会、1979年。地主制論争については、山崎隆三編『シンポジウム日本歴史 地主制』学生社、1974年、を参照。
- 24) 安孫子麟「近代村落の三局面構造とその展開過程」『村落社会研究』第19集、1983年。同「地主制下における土地管理・利用秩序をめぐる対抗関係」『村落社会研究』第22集、1986年。先駆的な業績として、中村吉治『日本の村落共同体(新訂)』日本評論社、1971年、など、一連の研究があげられる。
- 25) 「特集・共同体は変わったのか」(『歴史評論』435号、1986年)において、安孫子麟、牛山敬二、磯部俊彦、大門正克、大島美津子がそれぞれ論じている。またこの特集の総括、安孫子への批判については、森武磨「「共同体」論の復権」『歴史評論』440号、1986年、を参照のこと。近代以降の共同体論に関して、近世史研

- 究者の立場から論評した論文として、渡辺尚志「日本近世村落史からみた大塚共同体論」小野塚知二・沼尻晃伸編著『大塚久雄「共同体の基礎理論」を読み直す』日本経済評論社、2006年、も参照。
- 26) 大石嘉一郎・西田美昭編『近代日本の行政村』日本経済評論社、1989年。
- 27) 玉城哲・旗手勲・今村奈良臣編『水利の社会構造』国際連合大学、1984年。
- 28) 泉桂子『近代水源林の誕生とその軌跡——森林と都市の環境史——』東京大学出版会、2004年。近代以降の水源林の利用をめぐる東京市と山梨県の対立など、広範囲に及ぶ地域行政や利用者間の森林利用における対立を詳細に検討している。
- 29) 拙稿「産業化による資源利用の相克——戦前期常磐湯本温泉を事例に——」『社会経済史学』77巻4号、2012年。
- 30) 戦前、裁判所で補償されなかった「資源」利用を、行政機構の判断（行政裁判所など）で保護している事例はいくつか見受けられる（前掲、拙稿「産業化による資源利用の相克」参照）。「国家」の役割を一義的にとらえるのではなく、それぞれの資源をめぐる行政機構の政策や司法権を持つ裁判所等の対応を分析する必要があるだろう。
- 31) 松沢裕作「近世・近代移行期村落史研究の諸課題」『歴史評論』731号、2011年。松沢は、移行期の村落史、土地所有史の再考のため、地租改正の実態をあらためて検討することが重要だと提起している。筆者も松沢の提起には賛成であり、現代における「所有」のあり方を検討する際に必要な作業であると考えている。
- 32) 以下の記述については、大塚英二「百姓の土地所有」、渡辺尚志「近世的土地所有の特質」渡辺尚志・五味文彦編『新体系日本史 3 土地所有史』山川出版社、2002年、を参照。
- 33) 村落共同体の資源保護機能を論じたものとして、前掲、渡辺「日本近世村落史からみた大塚共同体論」。江藤彰彦「近世の土地制度」岡光夫・丹羽邦男編『日本経済史』ミネルヴァ書房、1991年、を参照。
- 34) 漁場も水産資源保全を目的に、漁民や領主層らによって漁業規制や慣行が実施されていた。高橋美貴「一九世紀における資源保全と生業——秋田県・八郎潟の漁業を事例として——」『日本史研究』437号、1999年。近世漁村史の研究史整理として、漁業経済学会『漁業経済研究の成果と展望』成山堂書店、2005年の10章「漁村史」があげられる。
- 35) 沼尻晃伸「終章——共同性と公共性の関係をめぐって——」前掲、大塚久雄・沼尻『大塚久雄「共同体の基礎理論」を読み直す』。
- 36) 戒能通孝『小繋事件』岩波書店、1964年。
- 37) 丹羽邦男『土地問題の起源』平凡社、1989年。
- 38) 同上書。
- 39) 地租改正事業において、土地利用における一物一権主義を貫徹した結果、慣行として広く行われていた割地制度など、一物一権主義に適合的ではない土地利用制度は否定され、間接的共同所持によって規制していた村落の土地利用は大きく変容を遂げた（同上書）。
- 40) 漁場については、海面公有制が国家によって宣言されたため、所有権は觀念されず、漁場は利用権が漁業法によって設定された。詳しくは、青塚繁志『日本漁業法史』北斗書房、2000年。同『漁協役職員のための漁業権制度入門』漁協経営センター出版部、2004年。
- 41) 前掲、隅谷『日本石炭産業分析』。
- 42) 山内太「日本におけるむらの資源と生活」（前掲、日本村落研究学会『むらの資源を研究する』）も、近世の資源管理機能を評価すると同時に、近代以降の変化を明らかにすることを主張している。
- 43) 経済学や法学の立場から、地域住民が共同で利用する共有資源（漁場、林野、温泉など）に着目し、自然資源の利用のあり方を検討する研究も進められている。代表的なものとして、経済学の立場から、宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本——コモンズと都市——』東京大学出版会、1994年、間宮陽介「コモンズと資源・環境問題」佐和隆光・植田和弘編『環境の経済理論』岩波書店、2002年。法学の立場から、鈴木龍也・富野暉一郎編著『コモンズ論再考』晃洋書房、2006年。これまでの研究史整理として三俣学編『コモンズ研究のフロンティア——山野海川の共的世界——』東京大学出版会、2008年、三俣・菅豊・井上真編著『ローカル・コモンズの可能性——自治と環境の新たな関係——』ミネルヴァ書房、2010年、があげられる。
- 44) この点、菅豊『川は誰のものか——人と環境の民俗学——』（吉川弘文館、2006年）は、民俗学の立場であるが、三面川のサケ漁の歴史の変遷を明らかにしている。ここでは、「国家」や地方行政による漁業政策との関わりが論じられている。